

【米国】USPTO、Patent Center 経由の DOCX 形式による特許出願書類の処理プロセスを変更

米国特許商標庁（USPTO）は、業務プロセスの改善と全体的な効率化の一環として、Patent Center を通じた DOCX 形式による特許出願書類の処理プロセスを変更しました。この変更は 2026 年 8 月から開始されています。

従来、DOCX 形式で出願する場合、提出前の確認用として DOCX ファイルから PDF ファイルが生成され、さらに提出後にその PDF ファイルから TIFF ファイルが生成されるという、二段階の変換が行われていました。

今回の変更により、DOCX 形式で提出される出願書類は、PDF 形式への変換を経ることなく、直接 TIFF 形式に変換されることとなりました。出願人は、出願前にこの TIFF ファイルの内容を確認することが可能です。なお、DOCX ファイルが記録の正本（source/evidentiary copy）であるという位置付けに変更はなく、出願人には引き続き提出前に DOCX ファイルの内容を確認することが推奨されています。

また、出願人は引き続き Auxiliary PDF（補助的 PDF）を提出するオプションを利用できます。ただし、非 DOCX 形式による提出に対するサーチャージ（追加費用）の発生を避けるためには、所定の手順に従って Auxiliary PDF を提出する必要がある点には留意が必要です。

さらに、書類提出後も、Patent Center から DOCX、PDF、および XML の各形式で書類の写しをダウンロードすることが可能です。

本変更は、中間的な PDF 変換の工程を省略することで、ソフトウェアへの依存を低減し、処理時間の短縮に資するとされています。

詳細につきましては、USPTO の以下 URL をご参照ください。

USPTO, "Update to Procedure for Filing Patent Applications in DOCX Format through Patent Center" (2026.8.3)

<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/og-docx-update-aug2026.pdf>

USPTO, "USPTO updates its process for filing patent applications in DOCX format through Patent Center" (2026.8.12)

<https://content.govdelivery.com/accounts/USPTO/bulletins/4245241>